

「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」調査結果の概要

OH24～25年度調査の実績と予定

資料2

対象	内容	実績
港区	住民アンケート	平成24年10月15日～31日
	港区A地区ヒアリング	平成25年1月26日
	港区B地区ヒアリング	平成24年12月23日
	港区C地区ヒアリング	平成25年1月21日
葛飾区	住民アンケート	平成24年10月15日～31日、 平成25年1月15日～31日
	葛飾区A地区ヒアリング	平成24年12月17日
	葛飾区B地区ヒアリング	平成25年1月30日
札幌市	市役所ヒアリング	平成25年9月24日
福岡市	市役所ヒアリング	平成25年10月31日
仙台市	住民アンケート	平成25年8月27日～ 9月13日
	市役所・町内会ヒアリング	平成25年12月9日
神戸市	住民アンケート	平成25年10月28日～11月11日
	市役所・町内会ヒアリング	平成26年1月28日

H24年度調査



H25年度調査



「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」調査結果の概要

～港区～

1. 調査対象地の概要

○港区A地区

- ・約870世帯、約2,800人が居住する高層マンション。
- ・マンション全体として周辺地域の町会に加入しており、マンション内入居者のコミュニティ活動は管理組合が主体となって実施している。

○港区B地区

- ・複数棟のマンションが1つの自治会を形成している。
- ・周辺地域の自治会に対しては、会員として加入するのではなく、協賛団体という位置付けで、協賛費を支払っている。

○港区C地区

- ・地域には約3,000世帯が居住しており、港区の高輪管内の町会としては大きい町会
- ・地域のマンションのなかには町会に加入していないところも多く、町会入会の世帯数は1,870世帯である。

2. コミュニティの取り組み

○港区A地区

●周辺地域との関わり

- ・マンションが加入する目町会によるまわりに参加しているなど、周辺地域と活発に交流を行っている。
- ・マンションの建設時に、棟全体で町会に加入することで周辺地域との良好な関係を構築した。

●防災の取り組み

- ・東日本大震災以前から防災の重要性を認識しており、防災の委員会を設置し、各フロアへの防災倉庫を設け、最低限の水と食料を格納している。
- ・マンション住民は地域の避難所に行っはいけないことになっており、エレベーターを動かすための備蓄燃料を、周辺の企業と連携することで確保するなどの工夫をしている。

○港区B地区

●周辺地域と連携したイベント活動

- ・当初はデベロッパーの支援に基づいて実施したお祭りは、現在では役員会をメインに企画から実施まで住民主体で行っている。
- ・高層マンションの共有施設を軸にしたイベント等、管理組合と連携したイベントも行い、多くの住民が参加している。

●防災の取り組み

- ・東日本大震災発生前から、各フロアで防災リーダーを定めて、住民を組織化し、本格的な防災マニュアルを定めている。
- ・津波発生時に近隣のこども園などの避難先としてマンションを位置づけたり、エレベーターが止まった時、高層階の高齢者を周辺の低層階の施設で受け入れてもらう検討を行う等、周辺地域と連携した防災の取り組みの検討を行っている。

○港区C地区

●周辺の企業等との連携

- ・防災訓練の際には、警察、消防署、地域の消防団である第3分団等の協力のもとで訓練を行っている。
- ・町会の役員は積極的に町会への入会勧誘の努力をしている。お祭りなどで寄付や人員を出してくれるのは、建設会社などの大きな企業が多い。

●防災の取り組み

- ・災害時の備蓄の状況としては、周辺の高層マンションと協定を結び、マンションの地下倉庫を区に無償貸与して、地域住民のために3,000人分の備蓄を行なっている。
- ・独居老人や、ケアが必要な障害者への対応策も必要性を感じているが、プライバシーの問題から町会役員は直接聞き取りができず、まだ対応できていない。

「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」調査結果の概要

～葛飾区～

1. 調査対象地の概要

○葛飾区A地区

- ・設立から60周年を迎えた町会であり、加入世帯数は1060世帯。
- ・マンションは少なく、6～8割は持ち家の戸建住宅である。住民の入れ替わりは少なく、昔から住んでいる住民が多い。
- ・近年、町会の加入率は低下傾向にあり、高齢者の増加、空き家の増加等が地域の課題となっている。

○葛飾区B地区

- ・新小岩第五自治会、新小岩駅前アーケード会など、自治会6団体、商店会9団体からなるまちづくり協議会が、葛飾区の働きかけにより平成10年に設置された。安全安心、生涯学習、地域環境の3部門に分かれて活動を行っている。
- ・地域の商店街は、ほとんどが貸店舗になっている。近年ではコミュニティを支えてくれる若い世代が商売をやめ、地域と接触する機会が少なくなっており、地域活動の参加者が減っている。

2. コミュニティの取り組み

○葛飾区A地区

●学校や施設等と連携したイベントの実施

- ・町会は地域の学校とも良好な関係を築けており、町会の行事に学校からブラスバンドに来てもらうなど、学校と連携したイベントを行えている。
- ・町会が廃品回収を行って挙げた収益の1/3(年14～15万円)を地域の老人会に助成することで協力関係を構築し、町会行事に老人会から協力を得ている。

●町会の担い手確保に向けた取り組み

- ・若い世代が地域の活動に参加するきっかけとして、PTA役員や、参加者側として関わった町会の活動がもとになって、町会の役員になってもらうケースもある。
- ・30～40代の女性だけのボランティアを募集して地域の活動への手伝いをお願いすることも考えている。町会の勧誘活動としては、イベントのときチラシを配布したり掲示板に掲載している。
- ・地域に新しい世帯が入居すると、行って勧誘するなど、転入世帯に対しての活動内容の広報もしている。勧誘にあたっては、連合町会が作ったチラシを配布したりもしている。

○葛飾区B地区

●区の制度や財団の助成を利用したまちづくり

- ・地域開放型施設の活用されていない緑地を再整備して花と緑の空間を創出し、地域の景観向上や住民の交流の醸成等を図ることを目的に、(財)都市緑化機構の助成を得たことで、自主財源が出来、区に負担をかけず事業を行っている。

●支援が必要な方への対応

- ・地域包括支援センターが登録している気になる独居高齢者の情報(いざというときに連絡が必要な人や、かかりつけ医など)を地域で共有している。

●自治会会館の開放

- ・自治会の会館を地域に開放している。バリアフリーへの配慮、コーヒESHOPの併設がされた施設は地域住民の交流の場所となっている。
- ・自治会館では子どもへの読み聞かせや、高齢者のヨガ等の活動も行なうことができる。コミュニティ助成事業に応募し、250万円をもらい、各町会で使えるような音響機器を購入した。

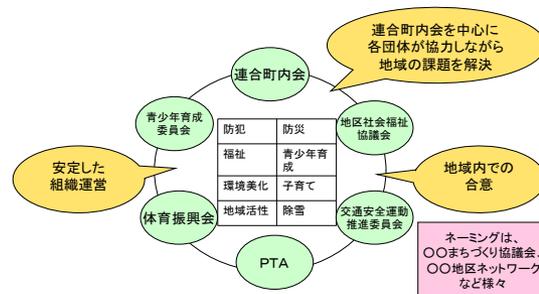
「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」調査結果の概要

～札幌市～

1. 札幌市におけるコミュニティ施策の概要

○自治基本条例に基づくまちづくりセンターの設置

- ・市内87カ所(2万人に1カ所、中学校区単位)に課長級の所長を配置。
- ・所長は福祉を兼務。民生委員との連携等地域福祉の拠点となっている。
- ・地域のまちづくり活動のサポート、地域の各種団体のネットワーク化の他、戸籍事務等の受付を行う。
- ・まちづくりセンターは、不特定多数の人が集まる交流の拠点機能のほか、まちづくり協議会の活動支援の拠点となっている。
- ・まちづくり協議会は、**連合町内会を中心に各種団体が連携するネットワーク組織で、連合町内会を中心に各団体が協力しながら地域課題の解決に取り組んでいる。**



○町内会加入促進に係る不動産業者への取組

- ・主に集合住宅の居住者の自治会・町内会への加入率向上に向けて、不動産関連団体と協定を結び、自治会・町内会加入率向上に向けた取り組みを実施している。
- ・仲介業者(宅建協会、不動産協会)が、マンション建設時から町内会加入を促進(チラシや契約書の工夫)
- ・マンション管理組合連合会に地域活動参加の呼び掛け等を行っている。

○NPOの活動促進

- ・札幌市はNPO活動が盛んであり(政令市の中でNPO団体数が3番目に多い)、市の支援としてNPOの活動拠点となる市民活動サポートセンターの設置や地域ネットワーク事業を行うNPOへの補助事業を行っている。

2. NPOなどの取組みの例

●事例1

- ・住民に集いの場を提供し、こまりごとの相談場所、ボランティアの派遣サービスを行うNPO法人。
- ・町内会、NPO、地域包括支援センターなどと連携し、介護等に係る地域の相談事を共有する仕組みを構築している。
- ・専門的な力が必要になる場合等、課題の内容に応じてふさわしい主体が課題の解決を支援する仕組みになっている。

●事例2

- ・カフェのオーナー間又はオーナーと地域をつなげる取組み
- ・一般的な福祉色の強いものではなく、普通の人が行くカフェをまちづくりの拠点とすることを目指す。

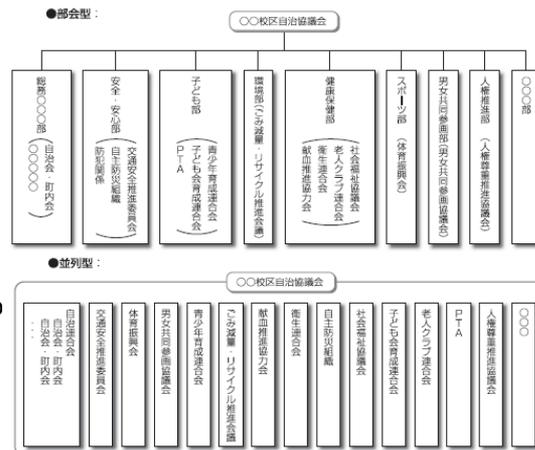
「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」調査結果の概要

～福岡市～

1. 福岡市におけるコミュニティ施策の概要

○自治協議会制度

- ・約50年間続いてきた「町世話人制度」に代えて、H16年度導入。行政の機関の色が強かった制度を、住民主体の制度に転換した。
- ・145校区において、各校区毎の各種団体（自治会、地域の各種団体、PTA、社協等）で構成されており、防犯・防災、子ども、環境、福祉など、さまざまな事柄について話し合いながら地域の運営に取り組む。
- ・自治協議会では、各種団体が縦割りで行っていた補助を統合し、自治協議会の裁量による校区毎の柔軟な事業を実施可能にした。
形態としては校区に必要な事柄に応じて部が設置される部会型と、既存の各種団体が連携する並列型の2通りがある。
- ・従来、地域への補助金は各団体の合計が100万円に満たなかったが、自治協議会を組成した地域に対しては230～370万円の包括補助金が支給されるなど、自治協議会の組成に金銭的インセンティブを与えている。
- ・地域住民に対するサービスの担い手として地域を位置づける場合、地域の規模や担い手の資質によって住民サービスの差が生じる可能性があるが、単位町内会ではなく校区単位で地域活動を行うことで、住民サービスの品質を担保することも狙いとなっている。



○災害時要援護者避難支援対策

- ・H13年度から民生委員が整備していた災害時要援護者（高齢者、障がい者等）台帳をH18年度から提供に同意した者の情報を自治協議会に提供できることとし、H24年度からは避難支援計画の策定に取り組む校区に対しては不同意者の情報も、自治協議会長1名に限り提供可能とした。
- ・個人情報の提供にあたっては、条例を定めるのではなく、個人情報保護条例に基づく審議会への諮問を経て、「福岡市災害時要援護者避難支援対策に関する取組方針（全体計画）」を策定し、情報の共有や活用の範囲を定めて支援体制の構築に活かしている。

2. 自治協議会の取り組みの例

●A自治協議会の取組み

- ・自主防災組織、まちづくり協議会（祭りなどを通し、新旧住民の交流を図る等）等が自治協議会を構成し、高齢者の見守り等の地域活動に取り組んでいる。
- ・自治協議会の活動の場所としては、地域の公民館が活用されている。

「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」調査結果の概要

～仙台市～

1. 仙台市におけるコミュニティ施策の概要

○東日本大震災の教訓に基づく地域の防災の取組

- ・町内会加入率が8割を超え、町内会が力を持ってまちづくり協議会的役割を担う地域が多い。但し、近年増加しているマンションの多い地域では加入率が低下している傾向にある。このため、マンション向けにも防災の手引きを作成した。
- ・避難所運営、安否確認などでは、町内会、連合町内会が日頃から何らかの準備しているところは比較的うまく対応していた。
- ・仙台市の職員が日替わりで避難所の運営支援を行ったが、訓練されておらず、地域との関係が築けていない職員では効果的な支援ができなかった例もみられた。反省を踏まえ市内の指定避難所に対して担当課を割り当て、職員の異動があっても役所と地域の関係が保てるように仕組みを改善した(地域担当制)。
- ・町内会が管理している不動産について、相続登記でトラブルが発生する事例もみられる。

○マンション住民の町内会加入促進の取組

- ・マンションを有する町内会を対象に、マンションと一緒にまちづくりを行うための手引を作成
- ・啓発パンフレットを作成し、建築主や不動産会社等に対して、近隣町内会への加入、またはマンション内での町内会の設立を呼び掛けている。仙台市は町内会への加入率が8割強と高く、地域の自治組織は町内会であるとの認識が一般的である。町内会への加入を促す広報を行うことに異論が出にくいいため、行政がこうした呼びかけができる。
- ・都市整備局と連携し、管理組合向けの研修会を実施している。
- ・マンションにおける防災活動のさらなる充実や、建物性能の向上を図ることを目的に、ハード、ソフト両面を評価する、マンションの防災力を仙台市が認定する取り組みを行っている(防災力向上マンション認定制度)。

マンション建築主、不動産会社、管理会社等の皆様へ

町内会加入・設立のお願い

良好なコミュニティは、より良い維持管理のための「基礎体力」!

良好なコミュニティが形成されることで、建物共用部分の維持管理や、管理組合活動に対する居住者の関心や理解が深まります。

良好なコミュニティは、防災や防犯、高齢者支援など、集合住宅内や地域に共通する様々な課題の解決へもつながります。

市内の各地域では、住みよい地域づくりに向けて、町内会が活発に活動しています。マンションにおける良好なコミュニティを形成するうえで、町内会加入・設立を通じて、周辺町内会と連携することが有効です。

2. 地域における日常的な災害への対策準備の例

○仙台市A町内会

- ・区画整理後に入居した住民が9割強の住宅地。町内会加入率が70%強。震災前から、毎年必ず避難所立ち上げ訓練を実施、震災時それが役に立った。防犯部会を設け、避難が困難な人は近隣同士で助け合うこととし、対象者の把握も班で行う。

○仙台市B町内会

- ・仙台駅近くにあり、帰宅困難者が多かった地域。町会加入率が約87%。マンションに個別に働きかけほとんどが加入。自治会活動のみならず空き地を活用したまちづくり活動も展開。

「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」調査結果の概要

～神戸市～

1. 神戸市におけるコミュニティ施策の概要

○協働と参画によるまちづくり

- 自治会や町内会等の地域団体ではなく、まちづくりのテーマに応じた団体作りを地域に要請し、神戸市誘導によるさまざまな地域コミュニティを作ってきた(ふれあいのまちづくり協議会など)。縦割りでの団体数が増えて地域負担が大きくなったという課題もある。
- コミュニティ支援にあたり、地域力を増進させることにより、地域が総合的、自律的運営ができることを目指している。具体的には自治協議会を作るように指導せず、また地域団体そのものに助成を行わず、パートナーシップ協定を地域と締結し、モデル事業に対して総合助成金を出すことで、地域の主体性を重視しかつ既存組織の横の連携を重視した支援を行っている。

○震災の経験を踏まえたコミュニティ施策

- 阪神淡路大震災時に、日頃から顔の見える関係があった地域では自主防災推進協議会が救出活動、初期消火、食料の配布など組織的な活動を行った例があった。
- 震災の教訓を踏まえ、地縁組織、老人会、婦人会、PTA、事業所等の多様な団体からなる「防災福祉コミュニティ」を組成している。
- 防災活動への包括的な取組みに対し、市が資機材の提供、経費助成、リーダー育成支援等の支援を行っている。



○マンションコミュニティに対する支援策

- 神戸市全体で、約6割の世帯が共同住宅に居住する等、マンションに居住する世帯が多い。区単位の取組みとして、マンションのコミュニティづくりに対する支援に取り組んでいる(東灘区など)。
- 共有財産の管理など、マンション住民に関心の高いテーマでマンションセミナーを開催しているほか、コミュニティづくりに取り組むマンションの管理組合に対する活動費助成、アドバイザー派遣等の支援を行っている(オトナリ・コミュニティ事業)。

2. 地域における日常的な災害への対策準備の例

○神戸市C自治会

- 約500世帯が居住する住宅と町工場、小規模事業所が混在している地域。阪神淡路大震災では地域の建物の8割が被害を受けた。自治会は避難所を運営し、混乱や治安悪化を最小限にとどめた。
- 復興公営住宅の入居者をはじめとする新住民と旧住民がともに参加する自主防犯活動として、「防犯グループ」を組成し、一体的なコミュニティの形成に取り組んでいる。
- 防犯、環境、学校関係等、取り組む分野ごとに部会を組成し、まちづくりの活動に取り組んでいる。